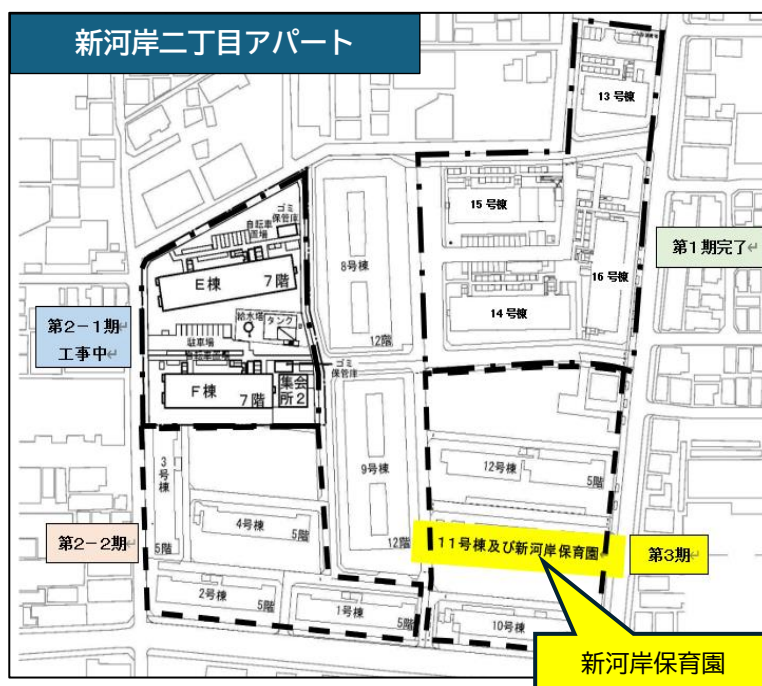


## 都営新河岸二丁目アパート建替えに伴う新河岸保育園の今後について

### 1 背景

都営新河岸二丁目アパートでは、東京都による建替え事業が段階的に進められており、現在進行中の第2-1期工事が令和9年度の完了をめざしていることから、第3期区域内にある11号棟内の区立新河岸保育園について、退去の必要性が生じている。

退去時期について東京都と協議のうえ、区は、在園児や保護者への影響を最小限にするとともに、地域の保育需要等を勘案し、新河岸保育園の今後について方針を定めた。



### 2 今後の方針

#### (1) 退去時期

11号棟の建替え工程は、新河岸二丁目アパート全体での事業工程と関連していることを踏まえ、現在地での新河岸保育園の運営を令和10年度末まで継続し、令和11年度から東京都への返還を進めていく。

#### (2) 基本的な考え方

新河岸保育園在園児への影響を最小限に抑えることを最優先とし、特に、令和8年度現在の1・2歳児（令和11年度における4・5歳児）について、可能な限り希望に配慮した保育環境を確保する。

また、新河岸一丁目・二丁目を含む高島平地域における保育需要の動向を踏まえ、将来的にも持続可能な保育サービスの提供について、今後も検討していく。

### 3 受入れ体制の確保・整備

(1) 在園児への影響を最小限に抑えるため、令和11年度に4・5歳児となる現在の在園児、及び来年度以降に入園し令和11年度に2・3歳児となる園児については、いずれも新河岸保育園に最も近い区立高島平あやめ保育園において、希望する園児をすべて受け入れられる体制を確保する。

(2) 加えて、新河岸一丁目・二丁目において引き続き保育サービスを提供するとともに、1・2歳児の保育需要が高い状況への対応を図る観点から、新河岸一丁目にある新河岸児童館内の旧学童クラブ部分を活用し、児童館も含めて一部改修のうえ、1・2歳児に特化した区立新河岸保育園として移転させる。

なお、移転先の新河岸一丁目都営住宅も老朽化が進んでいることから、将来的には東京都による建替事業の機会を捉え、保育園・児童館の再整備について協議し、検討していく。



### 4 今後の予定

| 時 期          | 内 容             |
|--------------|-----------------|
| 令和8年9月下旬     | 在園児保護者説明会       |
| 令和8年10月1日    | 令和9年度4月入園集中受付開始 |
| 令和9年度～令和10年度 | 新河岸児童館改修設計・工事   |
| 令和11年4月      | 移転先での新河岸保育園運営開始 |
| 令和11年4月以降    | 11号棟原状回復工事着手    |